

乾隆期中葉における清朝の

ハルハ支配強化とサンザイドルジ

岡 洋樹

はじめに

本稿は、初代の庫倫辦事大臣（一八世紀中葉以来イヘ・フレーに駐在、⁽¹⁾満蒙各一人）に任命されたことによつて当該時期の清朝のハルハ支配に重要な役割を果たしたトシエート・ハン部中右旗ゾリクト・ザサク多羅郡王サンザイドルジ（或いはサンジャイドルジ Sangayidorji ⁽²⁾桑齋多爾濟）の歴史的役割に就いて検討し、当時の清朝支配の特質を探らんとするものである。従来、彼に就いての専論は無く、清朝の有能な官僚として評価される程度である。⁽³⁾しかし一部には彼が清朝支配に対して抵抗を示したとするものもあり、彼自身の立場にはいまだ疑問も残されている。彼が乾隆期中葉の清朝のハルハ支配の要にあつた以上、その役割を明確にしておくことは避けることの出来ない問題である。

乾隆期中葉における清朝のハルハ支配強化とサンザイドルジ 岡

一

サンザイドルジは、ハルハ部の清朝帰属の中心となつたトシェート・ハン・チャボン・ドルジ (*Čaqundorji* 察輝多爾濟) の弟シディシリ (*Sidisiri* 西第什哩) を祖とする。祖父ダンジンドルジ (*Danjindorji* 丹建多爾濟) はシティ・シリの次子で、康熙・雍正期の対ズーンガル用兵に大功を立て、雍正二年 (一七一四) 年にツェン・ルハ (*Ceren* 策凌)、ホトゴイ・ト部の王公ブベイ (*Bübei* 滕貝) と共にハルハ副將軍に任命された。その長子貝子ムルジセヴデン (*Dörjisebden* 多爾濟色布騰) は宗室王公の爵位である世子を賜り、雍正七年 (一七二九) 年には雍正帝の庶弟怡親王允祥の第四女和碩和惠公主を下嫁され、和碩額駙となる。サンザイドルジは、この和惠公主から生まれたひとつぶだねにほかならない。⁽⁴⁾

乾隆三年 (一七三八) 年にダンジンドルジが没した時、長子ドルジセヴデンは既に亡く、孫のサンザイドルジはまだ一歳の幼児であった。彼は母和惠公主と北京に留められ、宮廷において養育された。また彼自身も郡主を尚して多羅額駙に封ぜられている。⁽⁵⁾ 彼の人格形成が北京でなされたことが、後の彼のハルハにおける生涯に大きな影をおとしたであろうことは想像に難くない。この間旗の政務は、叔父サンダクドルジ (*Sandaydorji* 三達克多爾濟) が公品級を与えられて代行している。⁽⁶⁾

やがて成長した彼は、一八歳の時にハルハの牧地に戻つたらしい。⁽⁷⁾ 彼がハルハに戻つたのは、ズーンガル内部の権力闘争の激化から清軍のイリ平定、アマルサナーの乱による同部の壊滅に至る、北アジア世界を揺るがす大

動乱の前夜であつた。

一

さて、ハルハに戻った彼は、間もなく最初の任務としてトシュート・ハン部副将軍の代理を命ぜられる。『王公表伝』卷四九、扎薩克多羅貝勒西第什哩列伝に、

(乾隆)十九年、署所部副将軍。尋隨定邊左副将軍親王成袞扎布、駐防鄂爾海喀喇烏蘇。
とみえる。当時同部の副将軍は、トシュート・ハン・ヤムピルドルジ (Yampildorj 雅木丕勒多爾濟) が兼任していたが、彼は老年のハンの副将軍職を代行したものである。副将軍代理としての彼の任務は、緊張の度を増しつつあつたズーンガル境に派遣する兵員、物資の動員徵發であり、またその兵を率いて最前線で駐防の任にあたることであつた。この時彼は後にチングンジャヴと共に反乱の中心人物となるトシュート・ハン部の貝勒ツエヴデン (Čebden 車布登 同部右翼左末旗バータルザサク) と、チングンジャヴ (Čenggijnjab 成袞扎布) の軍營にあって任務を共にしていた。⁽⁸⁾

乾隆二〇（一七五五）年、清軍は西・北両路からズーンガルに侵入し、これを平定した。続いてホイト部長のアマルサナー (Amursana 阿睦爾撒納) が叛くと、ソロン、ザハチン兵千を率いるサンザイドルジは、この追討に加わり、アマルサナーの徒党、阿喀察定進の逮捕に成功する。この功により彼は、九月癸未（一二日）和碩親王に晋封されている。翌二一（一七五六）年七月、ザサクト・ハン部のホトイト郡王チングンジャヴ (Činggijnjab 青

乾隆期中葉における清朝のハルハ支配強化とサンザイドルジ 署

（漆雜ト）が背き、ハルハ駅站及び卡倫の將兵に檄文を送り、兵丁を各所屬旗に帰還させた。トシエート・ハン部の王公ツェヴデンをはじめ、ハルハの有力な王公の中からもこれに同調する者が現れた。當時サンザイドルジは、アルタイ方面で卡倫（国境哨所）の管理にあたっていたが、駅站卡倫の崩壊が始まつてようやく事態の容易でないことに気付き、配下の侍衛ドゥーレンをツェヴデンの下に派遣してその意図を探らせた。その結果は、乾隆二年八月二日付の奏聞によつて乾隆帝に伝えられた。ここには、反乱派の王公達がサンザイドルジをどのよつと目で見ていたのかが現れていて興味深い。ドゥーレンと会見した反乱側王公の一人ダミラン（Damrin 達木琳）公は、こう述べている。

チングンジャヴ、貝勒ツェヴデンと我等は皆で協議し、我等自身に罪を覚悟の上で戻つてきた。王殿（サンザイドルジのこと——岡）は若く、京師で生まれたのであり、今は皇帝の勅命により參贊大臣に任じられて事務を処理しているので、我々が王に（反乱の計画を）言わなかつたのは事実である。今王殿自ら直ちに急ぎ来られればよい。⁽¹⁰⁾

この計画では、ツェヴデンやダミランの他に、ザサクト・ハン・バルダ（Baldar 田勒達爾）や、当時は定辺左副將軍を解任されていたチングンジャヴにも打診が行われており、ハルハ内部におけるサンザイドルジの孤立は明らかであった。これを知つた彼の驚愕と恐怖はかなりのものであつたようである。彼は奏聞を次のように締め括つている。

しもべたる私サンザイドルジに至るまで三代にわたり聖主のあまねく重い恩を蒙りました。しもべたる私が

牧地に戻れば、我が三代が蒙つた聖主の重い恩に明らかに背き、ハルハ共の一昧になることになります。そ
ればかりか死んでも私の亡き母公主、祖父に会わせる顔がありません。…(中略)…いかにしても盜賊共の手
にかかるて死には致しません。しもべたる私は、ただ陛下に拝謁を請います。

いずれにしても、サンザイドルジはこの反乱の中につつて終始一貫して清朝側に立つた王公の一人であつた。
後に乾隆帝はこれを評価して次のように述べている。

桑塞多爾濟係公主之子、自幼養育内廷、襲郡王爵、受恩甚重。後喀爾喀等騷擾時、伊操心堅確、毫無動移。⁽¹¹⁾

乱の鎮圧後、乾隆二一(一七五六)年閏九月、サンザイドルジはトシェート・ハン部副将軍に任命されると共に、
乱の際に自領で起つた旗民による漢人商人襲撃事件の処理に従事している。彼の旗でも漢人商人襲撃事件が発
生しており、サンザイドルジ自身も、管理責任を問われている。⁽¹²⁾

一方彼は、ザサク達の動揺を許した責があるとして、トシェート・ハン・ヤムピルドルジの盟長解任をも請う
ている。彼の同年三月二二日の上奏に、

その当時我が所轄アイマク(部)の副将軍は任命されず、全て盟長トシェート・ハン・ヤムピルドルジのみが
アイマクの事務を処理したのであるが、その身は老いて病氣であり、消極的で多くの民を管理することがで
きないため、我がアイマク中に盜賊等のことが多發し、公務に障害となり、滞らせるに至らしめた。⁽¹³⁾

とある。ヤムピルドルジは、前年九月に「年老殘疾、不能辦事」⁽¹⁴⁾を理由に副将軍を解任されており、また一二月
九日には、定辺左副将軍ツェンジンジャヴ及び參贊大臣連名で、軍營への兵員の派遣を怠つたとして、ハンの削

爵が奏請されている⁽¹⁵⁾。これにより同部の権力は、後任の副將軍サンザイドルジの手に移ることになった。盟長・副將軍を兼ね、部内の権力を一手に掌握し、清朝からフレーでの辦事を委任されていたトシェート・ハン・ヤムピルドルジは、その權威を失墜させたのである。同年一二月二七日、ジェヴツンダムバ・ホトクト一世が示寂し、以後はチベットから転生することとされたことで、トシェート・ハンはその精神的な權威をも失うのである。

既に森川哲雄氏が明らかにされたように、チングンジャヴの乱の直後、今度はトシェート・ハン部の一部王公を中心としたロシアへの帰属運動が表面化したが、この運動の過程においても彼は明らかにこれに敵対していたのである。そのことを示すのが、森川氏も引用されたシベリア州知事ミヤトレフの使者シャリンの報告である⁽¹⁶⁾。

同報告の冒頭に、シャリンは

本年四月七日、ウルガのモンゴルの国境管理官將軍と、公レムピル・ドルジのもとへ書簡をもって派遣された。

と記している。シャリンは、ウルガ（イヘ・フレー）において、国境管理官である將軍と、それに公レムピル・ドルジなる人物に会つた訳である。そしてシャリンは、報告の第一一、一二項において特にレムピル・ドルジとの会見について次のように記している。

モンゴルの公レムピルドルジとは一度だけ將軍のユルトで会つた。彼とは何も話さなかつた。私がウルガに到着した時、彼、公からСТОЛЬНИК（大膳職？）のシャルガШарга（彼は以前、国境の向こうの情報を知らせてくれていた）が、以前彼（シャルガ——岡）と話したようなことを、私が將軍のところにいるときには話さない

ようにとの申し立てを持つて派遣してきた。

このシャルガは私に、今や間も無く（一体いつながは言わなかつた）クトフトのウルガで少數の高貴な首長の集会と、先に述べた将軍が知らないよつ秘密の形でクトフトとの協議が行われるだろう、と告げた。何の會議であるか、彼シャルガは知らないようであった。

この中でレムピルドルジは、シャリンのもとへ使者を派遣して、ハルハのロシア帰属について、「將軍」なる人物には秘密にしておくよう告げ、しかもホトクトとの協議も、やはり「將軍」には秘密にされるという。森川氏はこの「將軍」について注を付し、「Жанжунつまりレムピルドルジのこと。」とするが、「將軍」がレムピルドルジならば、このレムピルドルジなる人物はシャリンに対して帰属運動について自分に秘密にするよう申し立てたことになり、意味が通らない。また報告の冒頭にもあるようにシャリンは「將軍」と公レムピルドルジの二人のもとへ遣わされたのであって、この二人は同一人物ではありえない。それではここに現れる「將軍」とは一体何者か。まず公レムピルドルジとはトシエート・ハン部右翼右旗グライ・ザサク輔國公レムピルドルジ(Lempidorji琳丕勒多爾濟)のことだ、『王公表伝』卷五一、扎薩克一等台吉班珠爾多爾濟列伝に、

（乾隆）二十一年、調庫倫協理俄羅斯邊境事。二十一年、從勦和託輝特逆賊青袞咱ト有功、授所部副將軍參贊、仍赴庫倫。

とみえるように、乾隆二十一年以来ロシアとの邊境事務を「協理」し、この時には、同部副將軍參贊の地位にあつた。次に「將軍」なる人物であるが、トシエート・ハン部内の人々で、「將軍」の肩書を持ち、しかもロシアとの

乾隆期中葉における清朝のハルハ支配強化とサンザイドルジ

岡

第六十九卷

三六五

交渉の窓口となりうるのは、同部副将軍サンザイドルジ以外に考えられない。レムピルドルジは副将軍サンザイドルジの参贊の地位にあったのであるから、シャリンと「将軍のユルト」つまりサンザイドルジの「ユルト」で会つたとしても何ら不思議ではなかろう。とすれば、レムピルドルジはロシア帰属の件をサイザイドルジに聽いていたことになる。つまり、サンザイドルジは、この運動の過程においても、他のハルハ王公に警戒の目をもつてみられていたのである。

以上みてきたように、サンザイドルジはチングンジャヴの乱やロシア帰属運動の過程において一貫して清朝寄りの姿勢を維持したのである。

II

(1)

さて、サンザイドルジは、こうした姿勢を維持することによって、乾隆帝の信任を得たらしく、イヘ・フレーにおいて対ロシア交渉事務とフレーの管理を委ねられる。乾隆期中葉の清朝のハルハ支配において彼が重視されるのは、まさに彼がこの職にあつたことによる。しかし従来は、庫倫辦事大臣としての彼の役割は深く追究される」とはなかった。そこで本章では、この問題に検討を加えてみたい。

因みに、「庫倫辦事大臣」の初設年次については、従来ソ連、モンゴル人民共和国の研究者は、ガルダンの Erdeni-yin Erike の記事⁽¹⁸⁾に基づいて乾隆二十三（一七五八）年のこととするが、サンザイドルジはこの前年には既に副将軍

として対ロシア交渉事務とフレー管理の任に当つており、またいかなる史料にも彼が「辦事大臣」に任命されたとは記されていない。彼が辦事大臣の肩書をもつようになつたのは、乾隆二七（一七六二）年に満洲大臣が増設された時か、後述するよつに彼がロシアとの密貿易を行つてイヘ・フレーでの辦事の職を解任された後、同三六（一七七一）年に再任された時かと思われる。⁽¹⁹⁾

（2）

イヘ・フレーにおけるサンザイドルジの任務がロシアとの交渉事務を含むものであつたことは、彼自身をロシアとの交易に深く関わらせることになつた。一般にモンゴルの王公が交易に加わっていたことは、『大清会典』（嘉慶朝）卷五二、理藩院、典属清吏司に、

蒙古扎薩克及哲布尊丹巴呼圖克圖等差人來市者、価値百両以下、聽其交易、百両以上、由扎薩克及商卓特巴、以印文咨恰克圖司官、交各行首、交易後覆文遣回。

との規定が存在することによつて伺われる。サンザイドルジ自身も自旗から隊商を送り出していたであろうし、また交易を望む漢人商人との癒着は避け難かつたであろう。

ところが乾隆二九（一七六四）年、清朝はロシア側の国境侵犯と、條約不履行、国境における遺失馬匹問題処理をめぐる対立から、ヒヤクト（キヤフタ）における交易の全面停止を強行する。このよつな状況下、翌三〇（一七六五）年四月、フレー駐在の官吏とサンザイドルジによる密貿易が発覚したのである。

告発は定邊左副將軍ツェンジンジャヴによつて行われた。四月己未（一四日）の諭（『高宗實錄』卷七三四）に、

乾隆期中葉における清朝のハルハ支配強化とサンザイドルジ　岡

諭軍機大臣等、拠成袞扎布等奏称、來自庫倫貿易之民人趙立、裝載俄羅斯獐皮等貨二十車、任長源、裝載五車。詢之則云、買自庫倫之蒙古。又喇嘛垂党、駝載十四駄前來。詢之則云、係伊等旧存物件。勘驗所駄之物、俱係俄羅斯獐皮・海龍各項。恰克圖貿易既已停止。而蒙古等仍有貿易之人、於理未合等語。

とみえる。イヘ・フレーから到着する商人やらマガ、フレーのモンゴル人から購入したとか、旧い物件であると称して大量のロシア産皮革を所持している、といふのである。驚いた乾隆帝は、直ちにサンザイドルジと満洲大臣索琳に調査を命じた。

六月に入ると、ツエングンジャヴ等から続々と詳報がもたらされる。六月庚戌（六日）の諭（『高宗實錄』卷七三八）に、

拠成袞扎布等奏称、恰克圖往来之人、及恰克圖居住人等、皆言俄羅斯尚通貿易。而協理台吉沙克都爾亦告称、
曾見桑塞多爾濟屬下官員達賴等、齋有王大臣等文書、帶領商人、連次赴俄羅斯貿易等語。

とみえ、サンザイドルジや大臣自らの交易への関与を暴露している。しかし乾隆帝は、なおも判断がつきかねたらしく、さらに阿里袞を派遣して調査にあらせた。

俄羅斯貿易之處、已經停止。桑塞多爾濟、豈可潛行貿易。著阿里袞馳駛前往庫倫、查辦此事。索琳係新去之人、未及與聞。阿里袞、即帶領索琳、一同辦理。

この乾隆帝の言は、帝が密貿易の事実についてイヘ・フレーから何らの情報も受け取っていなかつたことを示している。そればかりか帝は、逆にツエングンジャヴの告発を、「參奏出於構陷」と誣告ではないかと疑つてさえ

いる。このことは、帝がこの兩人をいかなる目でみていたかを伺わせるが、既にサンザイドルジの容疑には覆い難いものがあつた。

さらにツェングンジャヴは、次々と事件の全貌を明らかにしてゆく。六月丁巳（一二日）の諭（『高宗実錄』卷七三八）には、

拠成袞扎布奏称、桑塞多爾濟・丑達、私遣人於恰克圖貿易牟利等語。

とある。丑達は索琳の前任者で、乾隆二八（一七六三）年一一月以来三〇年二月まで大臣の任にあつた人物である。⁽²⁰⁾ この報告を受けた乾隆帝は直ちに丑達の逮捕を命令した。

六月三日、今度はサンザイドルジから商人・任長源に対する捜査報告が到着した。それは、任長源の所持する物件が、「未だ売り完らざる物件をもつて、転じて販売を行つたものや、或いは「喇嘛の貯うる所の布施の物件もて⁽²¹⁾ 変価」したものであり、全て「俄羅斯より私かに買來を行ふの物に非ず」ということなので、「慮に議するに毋庸⁽²²⁾ るべし」というものであつた。帝は、「奏する所は殊に明晰ならざれば、未だ遽かに信ずる可からず」とこれを一蹴した。

六月二六日には、張家口における調査の結果、

本年正月間、有桑塞多爾濟駝駄駒経過、約計三四十駄、俱係水獺灰鼠等物。

という事実が明らかになり、サンザイドルジの密貿易容疑は、「已に顯然なるに屬する」に至つた。⁽²³⁾

」のようすに、この事件は六月中にツェングンジャヴによつてほぼ真相糾明が済まされており、清朝側は、常に

乾隆期中葉における清朝のハルハ支配強化とサンザイドルジ

岡

ツェングンジヤヴの報告に対し後手後手に對応している。

七月六日、イヘ・フレー駐在の理藩院司員額爾景額が大臣等を勧阻しなかつた罪を問われ⁽²³⁾、一月十九日になつて斬監候（死刑の確定判決待ち）に処せられ、丑達は同日正法（処刑）された。⁽²⁴⁾索琳は、サンザイドルジと共謀して真実を上奏しなかつたとして大臣及び副都統を解任された上、ヒヤクトカ倫兵管理に左遷された⁽²⁵⁾。主犯ともいうべきサンザイドルジは、削爵の上、北京に監禁、祖ダングンジンドルジ以来の家産以外は全て官に没収し、その家督はダンジンドルジの子孫中から適當な人材を選んで繼がせることが認められた⁽²⁶⁾。しかし乾隆帝は、彼にあくまでも寛容で、五年後の乾隆三十五（一七七〇）年には彼のザサク和碩親王を復し⁽²⁷⁾、翌三十六（一七七一）年には再び辦事大臣に任命するのである⁽²⁸⁾。

この事件は、サンザイドルジがフレー駐在の清朝官僚と共に謀して起こした極めて官僚的な汚職であった。このこと自体、彼の立場を端的に表現していると言えよう。

（3）

ところで、サンザイドルジはハルハ内部において全く孤立していた訳ではなく、特にイヘ・フレーとの関係には複雑なものがあつたらしく、以下、これについて多少言及したい。

サンザイドルジ等による密貿易事件の調査の為にイヘ・フレーに派遣されていた阿里袞とフトウリングガ（瑚因靈阿）は、調査の過程でジェヴツンダムバ・ホトクトのイヘ・フレーの実質的な支配者たるエルデニ・シャンゾドバ（Erdeni šangžudba）・スンデヴドルジ（Sündübdörj）・ハムバ・ノモン・ハン（Qambu nomun qan）・ジャムバル

ドルハ (Jambaldorji)、ハムバ・ラマ (Qambulam-a)・シャグダル (Saydar) が、辦事大臣衙門から照票を支給され、ロシアと密貿易を行っていた事を明らかにし、これら三人のラマを告発した。すなわち、八月丁巳（一四日）の諭（『高宗実錄』卷七四一）に、

但堪布諾們汗札木巴勒多爾濟、尚卓特巴遜都布多爾濟及堪布喇嘛沙克都爾等、昨拵阿里袞・瑚國靈阿參奏、亦曾請給票照、私向俄羅斯貿易。

とみえる。このこと自体、辦事大臣衙門とシャビヒー庁との親密な関係を物語るが、同諭は続けて、ジャムバルドルジ等による幼少の三世ホトクトへの殴打事件について触れている。

并拵成袞扎布奏、諾木布扎布・扎木巴勒多爾濟等、有擅打小呼國克國一事、經阿里袞訊問、雖互相推諉、不肯吐實、然仍留於呼畢勒罕之側、甚屬無益。

この事件は、チベットから転生した三世ホトクトに対するハルハの反発から生じたものとされるが、果たして(29) そうであろうか。疑問が残る。

ハルハの反発では割り切れない理由は、まずこの事件の告発がほかならぬツェンゲンジヤヴによつて、サンザイドルジ等の密貿易事件告発と同時に、それと一連のものとして行われている事実である。すでに前稿においてみたように、従来ハルハ随一の清朝派と目されてきたツェンゲンジヤヴは、むしろ清朝支配の枠内でハルハ、特にサイン・ノヤン部の利益を擁護せんとする立場にあつたことが明らかである。⁽³⁰⁾ そのツェンゲンジヤヴが、フレー内部の殴打事件を殊更に清朝に訴え出たのは何故なのか。しかもサンザイドルジ追い落としともいえる密貿易

事件の告発の中で敢えて殴打事件を絡ませた理由はどこにあるのか。このように考えると、当然この殴打事件とサンザイドルジとの関わりが問題となる。

まずエルデニ・シャンゾドバ・スンデヴドルジであるが、彼とサンザイドルジとの関係は、サンザイドルジが副将軍に任せられて間もない頃、ハン・ヤムピルドルジの盟長解任を請う上奏のなかで、スンデヴドルジの権限強化を願い出たことに始まる。乾隆二二年三月二二日の彼の上奏に、次のようにみえる。

また、ジエヴツングダムバ・ホトクトのシャンザヴ（＝シャンゾドバ）・スンデヴドルジは、人柄は誠実で、事務には明白精密で、ホトクトを教え諭し、多くのシャビナルを管理するのに有能ですが、スンデヴドルジの力は貧弱で、大權もないでの、シャビナルの中には盜賊等の事が発生しました。請うらくは、聖主が恩を施し、前もってスンデヴドルジに別にいくばくかの権限を増し賜りますならば、多くのシャビナルの管理や、ホトクトを教え諭すのに大いに力あり、諸事に甚だ有益と思われます。⁽³¹⁾

また乾隆二八（一七六三）年、サンザイドルジが「哈爾哈齊等」の告発を被つた際には、スンデヴドルジはフトウリンガ等の事情聴取に対しして、
桑賽多爾濟、辦事妥協、此事即可了結。
とサンザイドルジを弁護している。⁽³²⁾

ハムバ・ノモン・ハン・ジャムバルドルジは、このシャンゾドバ・スンデヴドルジの推举をうけて同職に任命されており、この際にもサンザイドルジが奏請を行っている。⁽³³⁾

」のようだ。フレー内部にはサンザイドルジに近い人物が居り、乾隆三〇年の密貿易事件にシャンゾドバ衙門が関与した背景には、このような人脈が存在したのである。それでは、このいわばサンザイドルジ派のラマ達によって引き起されたホトクトの殴打事件は、どのように考えるべきであろうか。

ここで注目されるのが、サンザイドルジ自身が、自分の子をホトクトの転生者として認められるように画策していた節があることである。³⁴⁾これについて、ナツアクドルジ氏が典拠を示さないまま、これに言及しているほか、撰者不明の『番僧源流考』の「金巴瓶掣籤之上諭」に、

従前喀爾喀四部落人等、共争哲ト尊丹巴呼圖克圖之呼畢拉罕時、有郡王桑齋多爾濟尚然具奏、嗣後請一阿哥作為呼畢拉罕之語。朕彼時將桑齋多爾濟訓誡責斥。

とみえる。これが事実ならば、サンザイドルジ自身にもジェヴツンダムバ三世を嫌い憎む理由があつた訳である。ところで、このサンザイドルジが三世ホトクトのヘルハ迎接に際し、ホトクトをドロンノールに移すことを奏請している。ボズドネエフはこれをチベットに転生したホトクトに対するヘルハの抵抗の例として挙げるのであるが、以上のようなサンザイドルジの立場を考えると、このような見解には然然としないものが残る。そこで Erdeni yin Erkhe 所載のサンザイドルジの乾隆二八（一七六三）年癸未年四月一二日の奏請に対する上諭をみると、この奏請は、以下の六点からなることが理解される。³⁵⁾すなわち、第一に三世ホトクトをドロンノールに遷す」と、第二にホトクトの父母がドロンノールまでホトクトに従つて行くようであれば「これに爵位を与える」と、第三にホトクトにハンや王同様俸給を給し、シャビナルをオトク（otuy）に編成してそのダラガ（daruya）に頂子を与

えてアルバを負担させること、第四に幼少のホトクトの側にノモンハンと共にさらに有能なラマを選んで付き添わせること、第五にフレー内の女性居住を禁止すること、第六にホトクトとの拝謁を制限すること、以上である。さらに上論は、サンザイドルジが福德（満洲大臣）と共に万全をつくして迎接を完遂するよう命じている。

以上の六点中、第三点でシャビナルのアルバ負担と、ホトクトへの俸給給与を奏請している点は重要である。これは、ホトクトの特権的な地位を廃し、一般の世俗王公と同一視することを意味するからである。また第五点でホトクト周辺にさらに人を送つてフレー内の監視態勢を強化し、その上第六点でホトクトへの拝謁に制限を加えようとしているのは、ホトクトをドロンノールに移すことと共に、ハルハ王公とホトクトとの結び付きを断たんとするものにほかならない。

要するに、サンザイドルジの奏請は、ホトクトの特権的地位を否定した上でハルハ王公との繋がりを断たんとするもので、言われるようなハルハの「抵抗」といったものとは見なし難いのである。

以上、サンザイドルジといへ・フレーとの関わりを検討してきたが、彼がハルハ王公との共通した利害関係にたつてフレーとの関係を築いたものではないことは明らかであろう。

四

乾隆三〇（一七六五）年の密貿易事件で失脚したサンザイドルジは、同三六（一七七一）年七月、再びイヘ・フレーでの辦事を命ぜられる。同年七月甲子（二六日）の諭（『高宗實錄』卷八八九）に、

又諭曰、貝子瑚國靈阿、在庫掄辦事、業經六載。著桑塞多爾濟前往更換。前因桑塞多爾濟、在庫掄獲咎、革去王爵。聞即悔過。是以加恩復伊旧封。今派往庫掄辦事。惟應感戴朕恩、加意整頓、勿復如前貽誤。

とある。しかし、彼がいかに過ちを悔いたからといって、共犯の丑達が極刑に処せられる一方で彼のみが旧任に復するといふのでは、単に帝の寛容のみをもっては説明し難いものがある。既に前稿でも指摘したように、その背後には当時再び顯在化していた牧地問題でのハルハの内部対立と、定辺左副將軍ツエングンジャヴに対する清朝の不信があつたのではないかと思われる。⁽³⁸⁾ 実際、ツエングンジャヴの死後、定辺左副將軍に任命されたツエヴデンジャヴ(Čebdenjab 車布登扎布)が牧地問題を解決するべくタラナ河畔のシレーノールに全ハルハの盟会を招集した時、牧地問題の解決策にハルハの牧地拡張が含まれている事實を乾隆帝に報告し、帝をしてこの問題に断固たる態度をとるに至らしめたのはほかならぬサンザイドルジであった。ここにも、ハルハにあつて彼が果たした役割が何であつたかが顯著である。

ところで、復任後のサンザイドルジが、トシェート・ハン部の何らかの職、殊に副將軍に任じられなかつたことは注目にあたいる。前述の如く、彼は最初副將軍としてフレー辦事の任にあつたのであるが、再任にあつて彼が副將軍に任じられなかつたことは、フレー辦事の任と副將軍の任とが切り離されたことを意味する。換言すれば、フレー辦事の任に就く者が、同部王公中から選ばれる副將軍でなくとも構わないということを既成事實化した感は否み得ない。

乾隆四二(一七七七)年三月、彼は再び同部副將軍に任命された。同年六月、彼はズーンガル平定後に行われな

くなつて各部の軍器の査閲と、行団の再閑を奏請している。平時に費用のかかる行団操演の復活は、ハルハ王公のおおかたには迷惑千万なことであつたろうが、自分自身の副将軍復任への報恩に、かかる奏請を行うあたり、サンザイドルジの真骨頂と言つべきか。

同年七月四日、サンザイドルジの上奏によつて、フレーに駐在して蒙漢交渉事件の処理にあたり、また大臣の勤務態度の監視をもその任としていた理藩院司員が、理藩院直轄から辦事大臣の管轄下に移された。このことは、清朝がフレーの大臣、殊に蒙古大臣に対する警戒を緩めたことの現れであり、この職務が原則的にトシェート・ハン部の王公から切り離され、清朝の官僚としての性格を強めたことの結果とみられよう。

乾隆四三（一七七八）年一一月、サンザイドルジはその生涯を閉じた。同月丙午（二〇日）の諭（『高宗実錄』卷一〇七一）は、次のよつに記している。

又諭曰、桑斎多爾済、諸事奮勉、矢心誠懇。今聞溘逝、深為軫惻。著派阿玉璽前往奠醞。仍賞銀五百兩、經理喪事。即著土謝圖汗車登多爾済前往庫倫、協同博清額辦事。其尋常事件、令博清額掌欽差大臣閱防。如遇給俄羅斯文移、著車登多爾済列名在前。

ノハで注目されるのは、サンザイドルジの後任として辦事を命ぜられたトシェート・ハン・ツエデンドルジ（Čedendorži 車登多爾済）が実権を事実上満洲大臣博清額に奪わてしまつてゐる事実である。ノハに至つて、フレーの辦事大臣の職務はほぼ官僚化されたと言えるだらう。

翌日、一一月丁未（二一日）、乾隆帝は、

又諭曰、桑齋多爾濟病故。伊瑩地均在京師。且聞其在時、有意欲來京之語。著加恩賞給烏拉、將伊靈柩送京安厝。

との諭（『高宗実録』卷一〇七）を降した。サンザイドルジはその生涯を象徴するかのように、死んで再びその搖籠の地である北京に帰つていつたのである。

結　語

以上の考察を以下にまとめてみよう。

ズーンガル平定後の清朝による漸進的なハルハ支配強化策の中にあって、サンザイドルジはハルハ名門の出であるにも拘らず、清朝寄りの姿勢を貫き、トシェート・ハン家や定辺左副将軍ツェングンジャヴの権威を削がんとする清朝の意図に貢献した。当初彼は、ハン・ヤムピルドルジの副将軍を継ぎ、イヘ・フレー及びシャビナルの管理と、対ロシア交渉事務を委ねられるが、これによりトシェート・ハン家は、既成の権威を清朝に奪われることになった。

乾隆三〇（一七六五）年にサンザイドルジはロシアとの密貿易によって失脚したが、これはツェングンジャヴ等ハルハ王公によるサンザイドルジ追い落としの性格の強い事件であった。清朝は、サンザイドルジの後任に内モンゴル王公フトウリンガを任命し、かつ三六年にサンザイドルジをフレー辦事の任に復帰させる際に彼を副将軍には任命せず、フレー辦事の任と副将軍職を切り離した。四二年に彼は再び副将軍に任じられるが、この時点で

乾隆期中葉における清朝のハルハ支配強化とサンザイドルジ

岡

清朝の彼に対する信頼はゆるぎなく、またフレー辦事の任もかなりの程度官僚化していた。サンザイドルジの没後、後任のトシェート・ハン・ツェデンドルジはその実權を満洲大臣に奪われ、大臣職の官僚化が成し遂げられたのである。

一部でサンザイドルジの清朝に対する抵抗であつたとされる第三世ジェヴツンダムバ・ホトクトをドロンノールに移すようにとの彼の奏請も、仔細に検討するとホトクトの権威の否定とハルハ王公からの切り離しを意図するものであつて、抵抗とは見なし難い。

またサンザイドルジは、フレー内部の高位ラマ達との間に人脈を形成していくた。従来チベットから転生した第三世ホトクトに対するハルハの反発の現れとされてきた殴打事件は、自分の子をホトクトにせんと画策していな節のあるサンザイドルジを支持するラマ達のホトクトに対する反感から起きたものと考えられる。

このようにサンザイドルジは、貫して清朝側に立つており、官僚的な性格の強い人物であつたと考えられる。清朝はこのサンザイドルジを利用してハルハに対する支配の強化、とりわけトシェート・ハンの権威の縮小を成し遂げていったのである。彼の存在は、清朝のこの政策の実現を極めて容易なものとしたことは否み得ない。

しかもなお後任のトシェート・ハン・ツェデンドルジは、五年後に「烏拉照票」私給問題をめぐって解任されてしまうのだが、これについては清朝支配とザク王侯の旗支配の矛盾の問題との関りで別に論じたいと思う。

註

- (1) モンゴル名 Kūriyen dūr sa yūjū kereg sidkečči sayid^o その概略は、李毓潤「庫倫辦事大臣建制考」[外蒙古政教制度考] 中央研究院近代史研究所專刊。台北、一九六一年。一〇五～一八四頁。

(2) 佐藤長「モンゴリアと清朝」[若波講座世界歴史 13. 内陸アジア世界の展開II] 一一一頁。

(3) A. M. Позднеев : Уральские Хутхуты, Исторический очерк их прошлого и настоящего быта, СПб., 1880, стр. 15, —; Монголы и Монголь, Г. 1, СПб., 1896, стр. 526-527.

李毓潤、「喇嘛教在外蒙古的發展和地位」[前揭書]一九七二一九九頁。森川哲雄「外モンゴルのロシア帰属運動と第一代ジエツンダムバ・ホトクト」[歴史学・地理学年報]（九州大学教養部）九、一九八五年、三一一页。

(4) (5) 「欽定外藩蒙古回部王公表伝」（以下『王公表伝』と略）卷四九、扎薩克多羅貝勒西第什哩列伝。

(6) 『王公表伝』卷五〇、貝子品級扎薩克輔國公三達克多爾洛列伝。

(7) 『大清会典則例』卷一四二、「理藩院、柔遠清吏司、教養、貢」〇ト～一上。

(8) 『平定準噶爾方略』（以下「方略」と略）正編、卷一、「大清高宗純皇帝実錄」（以下「高宗実錄」と略）卷四五

(9) 乾隆九年三月甲戌（一四四〇）条。

(10) Чингутжаваар Ундраулсан Ая Монгол дахь тусгаар тогтолцлын тэмээд 1756～1758, УБ., 1963. (2) - Чингутжаваар тогтолцлы №14, 39—41—р. тал.
但し、回文書は八月一四日であるが、「方略」正編、卷一〇、『高宗実錄』卷五一八、乾隆二一年八月二日（九四〇）条によれば、彼が參贊大臣に任命されたのは八月九日である。

(11) 『高宗実錄』卷七四一、乾隆二〇年七月十四日（一四四〇）条。

(12) Чингутжаваар, №46, 109—110—р. тал.

(13) Чингутжаваар, №36, 88—91—р. тал.

(14) 『高宗実錄』卷五二〇、乾隆二一年閏九月癸丑（一八〇）条。

(15) Чингутжаваар, №35, 86—88—р. тал.

(16) 森川氏前掲論文。

(17) Историческая записка о Китайской Границе составленная советником Троицко-Савского Пограничного Правления Сачевским в 1846 году. Москва, 1875. стр. 154—157.

(18) Гайдан-Эрденийн Ерике, Monumenta Historica,

乾隆期中葉における清朝のハルハ支配強化とサンザイアルジ 聞

T. III, f.3, Ulan-Bator. 1961. p. 127a-b.

(19) 「庫倫辦事大臣」初設年次の問題については、別稿にて検討した。

(20) 李毓澍「庫倫辦事大臣建制考」、前掲書一七九～一八四頁。

(21) 「高宗実錄」卷七三九、同年六月丁卯(一一四日)条。

(22)

「高宗実錄」卷七三九、同年六月庚午(一六日)条。

(23)

「高宗実錄」卷七四〇、同年七月己卯(六日)条。

(24)

「高宗実錄」卷七四九、同年一一月庚寅(一九日)条。

(25)

「高宗実錄」卷七四〇、同年七月癸未(一〇日)条。

(26)

「高宗実錄」卷七四一、同年七月丁酉(一四日)条。

(27)

「大清会典事例」(嘉慶朝)卷七二二、「理藩院、封爵、

(28)

外扎薩克」。

(29)

「高宗実錄」卷八八九、乾隆三六年七月甲子(一六日)条。

(30)

「高宗実錄」卷八八九、乾隆三六年七月甲子(一六日)条。

(31)

「高宗実錄」卷八九〇、乾隆三七年正月癸未(一五日)条。

(32)

「高宗実錄」卷六七九、乾隆一八年正月癸未(一五日)条。

(33)

「高宗実錄」卷五五四、乾隆三三年正月己亥(一一日)条。

(34)

III. Нанадорж:Халын түүх, 93—р. тал.

(35)

「西藏宗教源流考・番僧源流考」《西藏研究》編集部編、西藏研究叢刊之1、「拉薩」一九八一年、三八頁。

(36)

Познанев:Монголия и Монгольцы, стр. 526.

(37)

Erdeni yin Erike, pp.130a-131a.

(38) 前掲拙稿及び拙稿「バルバ・ヤハカルにおける盟旗制支配の成立過程——牧地の問題を中心にして——」『史学雑誌』九七一、「一九八八年参照。

- (29) Ш. Нанадорж:Манжийн эрхшээл байсан Үеийн Монголын Хурааны түүх(1691—1911), (Халхын түүх)93—р. тал.
- (30) 指稿「定刃左副将軍ヲハシハジヤムルノ立場——清朝のバルバ・ヤハカル支配研究への導論」として——『早稻田大学大学院文学研究科紀要』哲学・史学編・別冊第一三集、一九八六年。
- (31) Чинтуяа, №36, 88—89—р. тал.